

令和5年度第2回磯町高齢者福祉計画策定等委員会 議事録要旨

1 開会

2 議題

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

事務局説明 資料(1)に基づき説明

委員長 何かご質問のある方は、いらっしゃいますか。

委員 資料1の2ページ「(1) 介護サービス基盤の計画的な整備」で、○がついた項目が6つありますが、これについては並行して対応するのか、それとも期間的な優先順位を設ける予定ですか。

事務局 期間的な時期を区切ってプライオリティをつけることは考えておりません。

委員 时期的なものは示さないとしても、優先順位を決めるのか、それともこの6つを同時に平行してやっていくのでしょうか。また、この策定委員会の中での確認は行いますか。

事務局 資料1の2、3ページについては、第九期計画を策定するにあたっての国と県の考え方であり、この内容を各市町村の状況に合わせて個別計画に反映させていくという趣旨になります。これを踏まえて、資料3、4で第九期計画の目標や施策、計画の構成を説明させていただきます。

委員 今優先順位という話が出ましたが、より実情に沿ったことをしっかりと考えてやらないと、計画の羅列になってしまうと思います。「(1) 介護サービス基盤の計画的な整備」の「国の基本指針を踏まえた県の考え方」の中に「地域の実情に応じたサービス基盤の整備」とありますが、町民が何を欲しているか把握しているのでしょうか。また「(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」の県の考え方の中にある「地域包括ケアシステムの構築状況の振り返り・点検」ですが、大磯町ではきちんとなされているのでしょうか。

事務局 「議題(2) 第八期計画の評価について」は、前回第八期計画を策定した2019年のアンケート結果と第九期計画を策定するにあたって昨年度行ったアンケート結果です。これらの結果を比較しながら大磯町の課題をまとめた資料ですので、3年前との比較をしながらご説明させていただきます。今、委員が発言された部分もこの中に含まれているので、この後議題(2)でお話しさせていただきます。

委員長 他に何かありますか。

委員 「(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」「国の基本指針を踏まえた県の考え方」の「障害福祉施策との連携」ですが、今後、この計画の中で障がいとどういうところで連携していくのか、方向性や考えをお聞かせ下さい。

事務局 令和5年度は、高齢者福祉計画を策定するとともに、障がい者福祉計画を更新する年でもあります。どちらも上位計画が同じく地域福祉計画であり、その考え方がどちらの計画にも反映され個別計画になります。考え方を共にできる部分は言葉として落とし込み、十分に意見交換しながら、連携を図れるような計画にしていきたいと考えています。

委員 例えば障がいの担当の方がこの会議にメンバーとして参加するということはお考えですか。

事務局 現在の予定では、委員の中に入れることは考えておりません。何かあれば、確認した上でそれにお答えすることはできます。

委員 どうしても行政は縦割りというイメージが強く、横の垣根が取れば良いなと思い意見をいたしました。

委員 もう障がい者と高齢者を分けて考えられる状況ではないと思います。実際にヤングケアラー、高齢、障がいなど、困難な方はいくつもハザードをお持ちなので、一回持ち帰って考えるなど悠長なことをしている場合ではありません。目標だけが大きくなっても追いつかないので、どんどん意見を集め、コンパクトに話を組み立てていくべきです。地域で同じような困り事が出ているにもかかわらず、それが上に上がってこない、地域の課題として集約されない、その原因を町として考えていかなければなりません。

委員 伴走型支援事業の中では、スポーツ健康課、教育、生涯学習、子育て関係、障がい、地域福祉も入って打ち合わせをしております。それを考えると、障がい政策担当者も本委員会に事務局として参加し、ディスカッションできる環境を作ったほうが効率的だと思います。

事務局 今後はできる範囲内で調整したいと思います。

委員長 今までのお話の中でご意見、ご質問はありますか。無ければ次の議題をお願いします。

(2) 第八期計画の評価について

事務局説明 資料2-1、資料2-2に基づき説明

委員長 終活に関する支援で、具体的に何か方法はありますか。

事務局 終活に関して大学の講師などを派遣し、周知的な講座を開こうという話がありましたが、新型コロナの流行により、結果的には開けませんでした。

事務局 都市計画課の空き家対策では、終活のエンディングノートを作りました。高齢者だけで住んでいる世帯の方が、亡くなった後に自身の家をどうするか考えていなかったため、死後、全く手入れされていない空き家が放置され地域で問題になるケースが増えているので、そこを切り口にした終活ノートです。他の課でやっている素材でも、活用できそうなものは福祉系の事業に取り入れていきたいと思っています。

事務局 フォーラムなど開催した中でそういうお話はしております。

委員長 福祉だけでなく他の課との連携が大きいですね。

事務局 都市計画課の空き家の終活ノートは、地域差はありますが積極的にご活用いただいております。

委員長 よくわかりました。

委員 訂正なのですが、資料2-2、3ページの「ポールウォーキング教室」で、令和4年度実績は「ゆっくりコース」「しっかりコース」「のんびりコース」の間違いです。人数に変更はありません。

委員長 他に何かありますか。

委員 終活に関する支援ということですが、高齢の独居の方が亡くなられた場合に大磯ではどういう対応をしているのか教えて下さい。

事務局 例えば一人暮らしをしていて身寄りも誰もみる人もいないというケースの場合、戸籍の照会をかけ、身内の方がいればその方に連絡しております。また、引き取り手がない場合には、町の委託先で火葬してもらいます。戻ってきたお骨は何か月間か保管し、その期間が過ぎると町で指定されているお墓にお願いしています。

委員 その前の段階で何か終活できれば良いのですが、それはこれからの課題ですね。

事務局 その前の部分の選択をどうしていくかは非常に大事であり、終活をどうするかはこれからの課題です。

委員長 他に何かございますか。

委員 それぞれのグループでやっている委員会の情報、地域や包括へ上ってくる問題点を町で吸い上げ把握し、計画に活かさないと、計画とは名ばかりのものになってしまうと思います。

委員 実態と計画の間がすごく離れており、その間を埋めるものがないという印象があります。課題が出たら、それが確実に反映されて目標になるような道筋があると良いのですが。

委員 大磯町では平成11年から毎月色々な機関が集まって地域ケア会議を行っています。第七期計画策定にあたり、この地域ケア会議をまとめた提言書を出しています。もし差し支えなければ次回10月の打ち合わせの時に、令和5年4月から9月までの地域ケア会議から見えてきた大磯町の課題や提案をまとめたものを皆さまにお示しできます。

事務局 次回第3回の会議はすでに素案をお知らせするタイミングなので、可能であれば9月中旬に提言をいただき、それを素案に反映させたいのですが、いかがですか。

委員 昨年包括で行った12か月分の報告書でも町の課題が見えてくるのではないのでしょうか。

委員 昨年度のものは町に報告書が上がっているので町でまとめていただき、私どもで令和5年上半期の分をまとめて9月末までにお出しします。両方をすり合わせて素案に反映させていただくのはどうでしょうか。

委員長 手間がかかりますが、よろしくお願ひします。素案ができて、今度この会議が行われるのはいつ頃ですか。

事務局 皆さまにお渡ししている日程調整表に3日間ご提案しており、その中で出席回答が多かった日に決めさせていただきます。素案は次回第3回でお示しするので、そこで各委員さんからのご意見をいただき、それを反映した内容で11月にパブリックコメントを行い、一般町民の方からご意見をいただこうと考えています。

委員長 だいぶここにきて具体的に話が進み、わかりやすくなりました。社会福祉協議会で活動計画を作るのですが、見守りサポーターや困りごと相談をどうするかという話がよく出てきます。役場ではシルバー人材を使ったゴミ出し支援など、在宅で暮らしやすい町づくりに色々な形があるようですが、あまり知られていないのかもしれないです。

事務局 高齢者がやっているゴミ出し支援の実施はシルバー人材センターがやっておりますが、すべての地域を会員で賄っているわけではありません。特に勾配がきついエリアに住んでいる方などのニーズが高いのですが、申請いただいてもシルバーさん自体が対応できないケースも増えてきています。そのため先ほどお話のあった社会福祉協議会の見守りサポーターや困りごと相談で、お互いに足りない部分を補いながらやっていると、全体として住民に支援が届くと思うので、素案を作る時も参考にしていきたいと思います。

委員長 先日富士見地区で、免許返納などで足がなくなった人のために、町が2千万円で神奈中交通にお願いしているバスをどうするか、公共交通についての説明会があったそうです。

事務局 ちょうど今年度、地域公共交通計画を策定する年なのですが、都市計画課から、福祉課とも意見交換をして福祉事業でどのような課題があるのか教えてほしいと言われていましたので、その中で意見交換をしたいと思います。

委員長 お願いします。結構切実のようです。

事務局 富士見地区は利用者が少ないため廃路にしたいと、神奈川中央交通が町に要望を提出しております。しかし廃路にされたら困るので、一般路線を維持しつつ赤字部分は町が補助しており、それが年間2千万円くらいかかっております。利用者は年間2万人くらいおり、そこまで利用率が低い路線ではないのですが、民間事業者からすると赤字路線であり、日中あまり人が乗っていない時間帯などについてはご意見いただくことがあるかもしれません。

委員長 先ほど委員からお話があったように、地域ケア会議の提言が出てくれば、かなり具体的な課題の吸い上げになると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。それでは次の議題をお願いします。

(3) 第八期計画と第九期の基本目標等比較について

事務局 資料3に基づき説明

委員長 何かご意見ございますか。

委員 「2 高齢者が安心して暮らせるまち」の第八期計画(4)(5)が、第九期計画「(5)高齢者の権利擁護＝成年後見、終活支援」にまとめられていますが、終活支援がどう権利擁護に結びつくのでしょうか。

事務局 終活をする、自分でどういう最後を送るかということはその個人の尊厳であり、「決めるのはご自身である」という意味も含めて、高齢者の権利擁護に終活支援を含めました。

委員 よくわかりました。ありがとうございます

委員 第九期計画「1 高齢者がいつまでも元気で暮らせるまち」「(2)地域の通いの場の推進」ということですが、大磯町にもスポーツサークルなど、色々な形態で集う場所があります。しかし「通い場」とは言っていないため、通い場がゼロのように見えます。今一度、町や地域でやっていることを見直し、それを社会福祉協議会と連携して発展させていくのが良いと思います。また第八期から第九期にスライドしていく中で、例えば第八期「(1)健康づくり・介護予防の推進」と「(2)生きがいくつくりと社会参加の支援」が第九期の「(2)地域の通いの場の推進」に移動するのではないかと考えています。通い場は生きがいくつくりと社会参加の場にもなり、介護予防の部分でも通い場の推進は考えられます。複数の視点を持ち第九期にスライドした方が、一つの事業でも色々な効果が発揮できるのではないのでしょうか。最後に、今大磯町の事業所では人材難であり、在宅サービスは特に隣の市町にお願いしなければいけない現実があるため、「4 介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上」に「福祉事業従事者の人材育成」をぜひ入れていただきたいと思います。

事務局 地域の通いの場ですが、実は「通いの場」というくくりに入っていないだけで町の中に活動はたくさんあることは十分承知をした上で、あえてこの「通いの場」という言い方をしています。通いの場はさまざまな事業に関連してきますので、あえて項目だてしており、大磯らしいやり方を考えながら進めていきたいと思っています。ただ、今ある既存の団体さんが介護保険の

観点から言える通いの場なのかどうか、介護保険の場合は保険料を活用して制度を支えているので、そこに関しては十分精査が必要です。また、人材育成の話は急務だと思っています。2040年に団塊の世代が85歳、団塊ジュニアが65歳になる時を迎えた際に、家族介護だけでは限界があり、ヘルパーさんの育成は大変重要です。ご指摘の通り、第九期計画の中に入れていく必要があると思います。

委員長 何か質問がございますか。無ければ次の議題をお願いします。

(3) 第八期計画と第九期の基本目標等比較について

事務局 資料4に基づき説明

委員長 何か質問がございますか。

委員 第九期の第3章に新規で「第5節SDGs（持続可能な開発目標）の推進」とありますが、具体的に高齢者福祉計画におけるSDGsとは何でしょうか。

委員 いただいた地域福祉計画の45ページに「貧困を無くそう」「すべての人に健康な福祉を」「住み続けられる町づくりを」が関連していると書いてありました。

事務局 地域福祉計画で、誰一人取り残さない地域共生社会実現のための施策と関連の深い目標が多くありますので、高齢者福祉計画でもそれに紐づく施策や事業を、個々のパートで位置づけをさせていただきたいと思います。

委員 第3章、第3節の基本目標を変更して、「地域包括ケアシステムの深化・推進・共生社会の実現」とありますが、「共生社会」の「共生」とは何でしょうか。何を目標にしているのですか。

事務局 どうしても高齢者福祉計画、障がい者福祉計画とそれぞれ個別の計画だとそれに特化した内容になってしまうのは致し方ない部分ではあります。しかし現実には色々な立場や状況の人がおり、その現状を踏まえて、町では共生社会の実現と謳っております。それを実現させるために各課の個別政策があり、総論としての町づくりにつながるということで、こういう書き方になりました。

委員 いい言葉でとても大事なのですが、すごく深いと思います。

事務局 たぶんそれが先ほど言われた、計画といざ実施することの間に差があるというお話になると思います。実施する施策や事業を、今回の計画にどう落とし込めるかという事で、ある程度書ける内容は限られてくると思います。

委員 共生社会というのはとても大事ですが、実現という言葉は大きいような気がします。

事務局 色々な立場、状況の人が、それぞれ色々な課でやっている取り組みを重層的に繋げていくことで共生社会になればと思います。

委員 わかりました。

事務局 補足としてご説明いたします。障がいのある方も将来高齢になった時には介護保険のサービスに移っていきますが、これまで支援してくれた障がいのサービスの人たちとの関わりも非常に重要になってきます。また最近ではヤングケアラーや子育て世代のダブルケアというような問題が、介護のエリアでも影響してきております。高齢、障がいということだけではなく、あらゆる世代が抱えている課題を色々な角度の視点から見っていくことを意識しなくてはならないと思います。高齢者福祉計画の中でも総合的に色々な世代が関係しており、その中には当然

障がいのある方も含めて考えていかなければ成立しないというのが、この共生社会ということです。

委員 計画を作る際に、同じ表題を障がい者福祉計画、高齢者福祉計画それぞれに設定してみたらどうでしょうか。同じ表題に対して、障がいからの視点と高齢からの視点、それが交わったところが地域福祉計画であり、その流れになると上位計画や、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画の関連性が出やすくなると思います。

事務局 共生社会の実現が包括的な支援にあたると思います。包括支援というと、高齢者や障がい者など入り口がバラバラですが位置づけは一緒なので情報は共有したいと思います。

委員長 色々な角度から共生社会を考えていくというお話ですが、さまざまな機関が加わる中で、中心となり責任を持って統括する人が必要ではないかと思います。

委員 上位計画の地域福祉計画に共生社会とは出ていないので、ここだけ浮いているような感じがします。共生というものが皆に伝わるといいのですが。

3 その他

・第3回委員会の日程調整について（調査票）

事務局 皆さんにお渡ししている次回第3回の日程調整ですが、今日提出できる方は事務局に提出していただき、まだ調整中という方は8月31日までに事務局にご提出をお願いします。

委員長 先ほど委員から地域ケア会議のお話がありましたが、まだ質問があれば事務局に聞いていただいて、いいものを作るためにご協力お願いいたします。

事務局 もう1点、事務手続きの補足ですが、今町では色々な書類の押印が不要になっており、必要な情報を町にご提出していただければ、請求書の提出が不要になります。今参加されている委員の皆さまからも必要な情報をいただいているので、請求書のご提出は不要になりますので報告をさせていただきます。

委員 今後、重層的支援体制を進めていくにあたり、障がい、高齢、子育てなどの中心での取りまとめが必要だと思いますが、体制づくりについてはどうお考えですか。

事務局 今、重層的支援体制整備の中で、大磯町ではどういう体制づくりが好ましいのか、神奈川県のアドバイザーの方にご協力いただきながら伴走事業で意見交換しており、今年度末までに一定の方向性は出していきたいと思っています。

委員長 今の段階で少しお話しできることはありますか。

事務局 町の福祉課の高齢と障がいの係、子育て、保健師、地域包括支援センター、社会福祉協議会も入っていただきながら、それぞれの立場で思っていることや課題、意見を出し合っている状況です。

事務局 今挙げたメンバーとは、現在も連携を取り協力しながらやっております。ただ、体制づくりが本来どうあるべきかが今後の課題であり検討している段階です。

委員 相談を整理し、道筋を立ててコーディネートしてくれるような場所があると良いと思います。

委員 最近秦野市が地域共生推進課というのを作っております。複合的な問題を抱えている場合の、まずは第一の窓口になり、市役所内で担当する課を調整するという課です。

事務局 ワンストップで受け止められる組織ができるのが一番いいのですが、それが実現しなかった場合も想定し、体制として重層的に受け止められるかどうかを主軸に話し合いを進めていきたいと思えます。

委員長 他の団体でやるのはなかなか難しいので、役場でやっていただけるとありがたいです。組織や人員のこともあるので簡単にはいかないかもしれませんがよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。次回は10月ですのでよろしくお願いいたします。

4 閉会

以 上